

手続きのオンライン化について(議案提出等)

(総務関係)

1. 署名・記名押印関係

(1) 手続きのオンライン化が可であるもの

№	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠			オンライン化	備考
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項	規定の見直し		
1	個人情報	開示請求手続	開示請求者	議長	×	—	—	—	○	×	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第20条第1・2項 第10条(様式第4号) 11条	×		当局との調整が必要
2	互助会	給付請求等	会員又は遺族	議長	×	—	—	—	○	○	堺市議会議員互助会要綱	第6条(様式第1号)	○	○	
3	国内調査視察	派遣の承認申請	申請人(議員)	議長	×	—	—	—	○	○	堺市議会議員の国内各都市への調査視察に関する申し合わせ	第2条(様式第1号)	○	○	
4	国内調査視察	報告書の提出	派遣議員	議長	×	—	—	—	○	○	堺市議会議員の国内各都市への調査視察に関する申し合わせ	第3条(様式第2号)	○	○	
5	海外調査派遣	報告書の提出	派遣議員	議長	×	—	—	—	×	—	堺市議会議員海外調査研究派遣要綱	第5条	×	○	
6	議会図書室	図書の弁償	貸出を受けた者(職員、議員)	議長	×	—	—	—	○	○	図書室規則	第11条第1項	×	○	

(2) オンライン化にあたって検討が必要であるもの

7	資産報告	資産等報告書等の提出	議員	議長	×	—	—	—	○	○	政治倫理条例 政治倫理条例施行規則	第3条 第4条(様式第1号)	○		当局との調整が必要
8	資産報告	所得等報告書等の提出	議員	議長	×	—	—	—	○	○	政治倫理条例 政治倫理条例施行規則	第4条 第6条(様式第2号)	○		
9	資産報告	関連会社等報告書の提出	議員	議長	×	—	—	—	○	○	政治倫理条例 政治倫理条例施行規則	第5条 第8条(様式第3号)	○		
10	資産報告	資産取引報告書の提出	議員	議長	×	—	—	—	○	○	政治倫理条例 政治倫理条例施行規則	第6条 第9条(様式第4号)	○		
11	資産報告	資産等報告書等の訂正	議員	議長	○	○	—	—	○	○	政治倫理条例 政治倫理条例施行規則	第7条第3項 第12条(様式第5号)	○		
12	個人情報	訂正請求の手続き	請求人	議長	×	—	—	—	○	×	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第33条第1.2項 第20条(様式第15号)	×		当局との調整が必要
13	個人情報	利用停止請求の手続き	請求人	議長	×	—	—	—	○	×	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第40条第1.2項 第23条(様式第22号)	×		

2. 公印押印関係

(1) オンライン化にあたって検討が必要であるもの

№	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠			オンライン化	備考
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項	規定の見直し		
14	個人情報	開示請求に係る補正の求め	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例施行規則	第12条(様式第5号)	×		当局との調整が必要
15	個人情報	開示請求に対する処分	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第25条 第14条1~2項(様式第6.7.8号)	×		
16	個人情報	開示決定等の期間延長	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第26条第2項 第14条第3項(様式第9号)	×		
17	個人情報	開示決定等の期間特例延長	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第27条第1項 第14条第4項(様式第10号)	×		
18	個人情報	第三者に対する意見書提出機会の付与	議長	第三者	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第28条 第15条(様式第11号)	×		
19	個人情報	訂正請求に対する補正の求め	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例施行規則	第21条(様式第16号)	×		
20	個人情報	訂正請求に対する処分	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第35条 第22条(様式第17.18号)	×		
21	個人情報	訂正決定等の期限延長	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第36条第2項 第22条(様式第19号)	×		
22	個人情報	訂正決定等の期限特例延長	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第37条第1項 第22条(様式第20号)	×		
23	個人情報	保有個人情報の提供先への通知	議長	個人情報提供先	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第38条 第22条(様式第21号)	×		
24	個人情報	利用停止請求に係る補正の求め	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例施行規則	第24条(様式第23号)	×		
25	個人情報	利用停止請求に対する処分	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第42条 第25条(様式第24.25号)	×		
26	個人情報	利用停止決定等の期限延長	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第43条 第25条(様式第26号)	×		
27	個人情報	利用停止決定等の期限特例	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例 個人情報保護条例施行規則	第44条 第25条(様式第27号)	×		
28	個人情報	個人情報保護審議会への諮問通知	議長	審査請求人等	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例施行規則	第26条(様式第28号)	×		
29	個人情報	裁判に基づく開示にかかる通知	議長	第三者	—	—	○	要検討	○	○	個人情報保護条例施行規則	第27条(様式第29号)	×		
30	後援名義等承認	後援等承認の通知	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第5条(様式第3号)	×		現在、様式に「印」はないが、庁外発出文書であるため押印している。
31	後援名義等承認	賞状等の交付決定の通知	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第5条(様式第4号)	×		
32	後援名義等承認	後援等不承認の通知	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第5条(様式第5号)	×		
33	後援名義等承認	後援等の変更承認の通知	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第6条(様式第7号)	×		
34	後援名義等承認	賞状等の交付決定変更の通知	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第6条(様式第8号)	×		
35	後援名義等承認	後援等の変更不承認の通知	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第6条(様式第9号)	×		
36	後援名義等承認	後援等承認の取消	議長	請求人	—	—	○	要検討	○	○	堺市議会後援等の承認に関する基準	第7条(様式第10号)	×		

手続きのオンライン化について(議案提出等)

(議事関係)

1. 署名・記名押印関係																	
(1) 手続きのオンライン化が可であるもの																	
番号	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠			オンライン化	備考		
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項	規定の見直し				
① 対内的であるもの																	
1	本会議	本会議招集	臨時会招集請求(議員定数の1/4以上の者による招集請求)	議員	市長	×	—	×	—	○	○	地方自治法	第101条第3項	—			
2		本会議開議	開議請求【議員定数の半数以上の者】	議員	議長	×	—	×	—	○	○	地方自治法	第114条第1項	—	○		
3		本会議開催	秘密会開会の発議【3人以上の者】	議員	議長	×	—	×	—	○	○	地方自治法	第115条	—	○		
4		議案	議案の提出(議員)	議員	議長	○	○	×	—	○	○	地方自治法	第112条	—			
												会議規則	第13条第1項	○			
5		議案・動議	議案(動議)の撤回又は訂正請求	議員	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第18条第2項	—			
6		修正動議	修正動議の提出	議員	議長	○	○	×	—	○	○	会議規則	第16条	○			
7		公聴会	本会議(公聴会開催申出(議員提出))	議員	議長	×	—	×	—	○	○	地方自治法	第115条の2第1項	—	○		
8		参考人	本会議(参考人出席要求(議員提出))	議員	議長	×	—	×	—	○	○	地方自治法	第115の2第2項	—	○		
9		委員会審査	委員会修正案の提出	委員	委員長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第65条	—			
10		案件の提案	所管事項に関する案件の提出	委員	議長	○	○	×	—	×	—	議会運営委員会要綱	第3条	○			
11		委員会開催・所属変更	委員会所属変更の申出	委員	議長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第6条第3項	—			
12		委員会開催・所属変更	委員会招集請求【委員定数の1/4以上の者】	委員	委員長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第13条第2項	—	○		
13		公聴会	委員会(公聴会開催申出(委員提出))	委員	委員長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第20条第1項	—	○		
14	参考人	委員会(参考人出席要求(委員提出))	委員	委員長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第25条の2第1項	—	○			
15	選挙・議決	投票による表決要求【出席議員5人以上の者】	議員	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第78条第1項	—				
16	その他	辞職・資格決定	議員の辞職	議員	議長	×	要検討	×	—	○	○	会議規則	第101条	—		議員の身分に係る内容のため、規定上又は運用上、署名又は記名押印を必要としており、オンライン化する場合、手続きについて検討要。	
17		辞職・資格決定	議長及び副議長の辞職	議長(副議長)	副議長(議長)	×	要検討	×	—	○	○	会議規則	第100条	—			
18		辞職・資格決定	正副委員長辞職・辞任	正副委員長	議長	×	要検討	×	—	○	○	委員会条例	第11条第1項	—			
19		資格決定要求	資格決定要求の提出	議員	議長	×	要検討	×	—	○	○	会議規則	第102条	—			
20		懲罰	侮辱に対する処分要求	議員	議長	×	要検討	×	—	○	○	地方自治法	第133条	—			
21		懲罰	懲罰動議の提出	議員	議長	○	要検討	×	—	○	○	会議規則	第113条	○			
22		その他	会派結成届	会派代表者	議長(議会事務局長)	×	要検討	×	—	○	○	—	—	—			会派結成等に関する内容であるため、オンライン化する場合、手続きについて検討要。
23		その他	会派名変更届	会派代表者	議長	×	要検討	×	—	○	○	—	—	—			
24		その他	会派所属議員異動届	会派代表者	議長	×	要検討	×	—	○	○	—	—	—			
25		その他	会派代表者異動届	会派代表者	議長	×	要検討	×	—	○	○	—	—	—			
26	参集	参集の通告	議員	議長	○	要検討	×	—	○	○	議会運営要綱	第3条第1項	○		オンライン化する場合、応招簿への押印又は署名に代わる具体的な手続きについて、検討要。		
② 対外的であるもの																	
27	本会議委員会	公聴会	本会議(公聴会公述人の申出)	公述人	議長	×	—	×	—	○	○	会議規則	第92条	—			
28	本会議委員会	公聴会	委員会(公聴会公述人の申出)	公述人	委員長	×	—	×	—	○	○	委員会条例	第21条	—			
29	その他	選挙・議決	当選の承諾	当選人	議長	×	—	×	—	○	○	—	—	—			
30	その他	傍聴券等	傍聴券等の交付等	傍聴者	議会	○	要検討	×	—	○	○	傍聴規則	第4条・第5条・第6条・第8条・第9条・第10条	○		傍聴券交付控への住所及び氏名記入に代わる手続きについて、検討要。	
(2) 手続きのオンライン化が不可であるもの																	
31	その他	検査・監査・調査	証人宣誓書	選挙人その他の関係人	—	○	×	(民事訴訟規則第112条を準用)	×	—	○	×	地方自治法 民事訴訟法	第100条第2項 第201条	— —		民事訴訟法規則第112条「証人に宣誓書を朗読させ、かつ、これに署名押印させなければならない」

2. 公印押印関係

(1) 手続きのオンライン化が可であるもの

① 対内的であるもの

番号	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠			オンライン化	備考
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項	規定の見直し		
32	本会議招集	臨時会招集請求(議長が招集請求)	議長	市長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第109条	—		
33	出席要求	執行機関の出席要求	議長	執行機関の長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第121条	—		
34	本会議開催	休会の日での会議通知(議長が必要と認める場合)	議長	議員	×	—	○	○	○	○	会議規則	第10条第3項	—	○	
35	本会議開催	休会の日での会議通知(開議請求による場合)	議長	議員	×	—	○	○	○	○	会議規則 地方自治法	第10条第3項 第114条第1項	—	○	
36	出席催告	出席催告の方法	議長	議員	×	—	○	○	○	○	会議規則	第12条	—		
37	委員会付託・審査結果	委員会審査又は調査期限通知	議長	委員長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第41条第1項	—		
38	公聴会	本会議(公聴会開催の告示)	議長	告示	×	—	○	○	○	○	会議規則	第91条	—		
39	委員会開催・所属変更	連合審査会開催通知	委員長	委員(議長)	×	—	○	○	○	○	会議規則	第71条	—		
40	議案	議案の提出(委員会)	委員会	議会	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第109条	—		
41	委員会付託・審査結果	付託替えの申し出	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第34条第1項	—		
42	委員会付託・審査結果	委員会審査又は調査期限の延期要求	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第41条第2項	—		
43	委員会審査	委員外議員出席要求	委員長	委員外議員	×	—	○	○	○	○	会議規則	第63条第1項	—		
44	公聴会	委員会(公聴会開催申出(委員長提出))	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	委員会条例	第20条第1項	—		
45	公聴会	委員会(公聴会開催告示)	議長	告示	×	—	○	○	○	○	委員会条例	第20条第2項	—		
46	参考人	委員会(参考人出席要求(委員長提出))	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	委員会条例	第25条の2第1項	—		
47	選挙・議決	議決報告	議長	市長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第16条第1項 他	—		
48	検査・監査・調査	証人出頭又は記録提出要求の申出	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第100条第1項	—		
49	その他	辞職・資格決定	議長	選挙管理委員会委員長	×	—	○	要検討	○	○	公職選挙法	第111条第1項	—		議員の身分に係る内容のため、オンライン化する場合、公印の押印に係る見直しに当たり検討要。
50	その他	辞職・資格決定	議長	議員	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第6条第2項	—		
51	その他	辞職・資格決定	議長	辞職(辞任)者	×	—	○	要検討	○	○	—	—	—		
52	その他	懲罰	議長	議員	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第137条	—		
53	その他	各種会議開催通知	議長	議員	×	—	○	○	○	○	—	—	—	○	

② 対外的であるもの

54	辞職・資格決定	資格決定通知	議長	被要求議員	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第127条	—		議員の身分に係る内容のため、オンライン化する場合、公印の押印に代わる手続きに当たり検討要。
55	本会議	公聴会	本会議(公述人決定通知)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第93条第1項	—	外部に発出する文書であるため、基本的には公印押印が必要となるが、オンライン化する場合、公印押印に代わる手続きについて検討要。
56	本会議	公聴会	本会議(公述人出席要請)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第93条第1項	—	
57	本会議	参考人	本会議(参考人出席要請)	議長	参考人	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第97条第1項	—	
58	委員会	公聴会	委員会(公述人決定通知)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第22条第1項	—	
59	委員会	公聴会	委員会(公述人出席要請)	議長	公述人	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第22条第1項	—	
60	委員会	参考人	委員会(参考人出席要請)	議長	参考人	×	—	○	要検討	○	○	委員会条例	第25条の2第2項	—	
61	選挙・議決	選挙・議決	当選の告知	議長	当選者	×	—	○	要検討	○	○	会議規則	第29条第2項	—	
62	検査・監査・調査	検査・監査・調査	証人出頭又は記録提出の請求	議長	選挙人その他の関係人	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第100条第1項	—	
63	投票	投票	議会における投票効力の異議に係る決定	議会	議員、被選挙人等	×	—	○	要検討	○	○	地方自治法	第118条	—	
64	その他	傍聴券等	傍聴券等の交付等	議会	報道関係者	×	—	○	要検討	○	○	傍聴規則	第4条・第7条・第8条・第9条	○	現状は、議長公印を押印した傍聴証を交付し、報道関係者が傍聴時に着用することで確認しており、オンライン化する場合、傍聴証の交付手続きについて検討要。
65	意見書	意見書	意見書の提出	議会	国会又は関係行政庁	×	—	○	要検討	×	—	地方自治法	第99条	—	国会への意見書提出については、オンライン化する場合、電子署名及び職責証明書が必要とされている。関係行政庁への意見書提出についても、通知が届き次第、手続きの検討要。

(2)手続きのオンライン化が実施済のもの															
66	本会議	本会議招集	議会招集の通知	議長	議員	×	—	○	○	○	○	地方自治法	第101条第1項	—	○
67	本会議	本会議開催	議事日程	議長	議員	×	—	×	—	○	済	会議規則	第19条	—	○
68	委員会	委員会付託・審査結果	閉会中の継続審査又は調査申出	委員長	議長	×	—	×	—	○	済	会議規則	第71条	—	○
69		委員会報告書	委員会報告書の作成・提出	委員長	議長	×	—	○	○	○	○	会議規則	第73条	—	○
70		委員会開催・所属変更	委員会開催通知	委員長	委員(議長)	×	—	×	—	○	済	委員会条例	第13条第1項	—	○

3. その他

(1)手続きのオンライン化が可であるもの

番号	手続				署名又は押印		公印		様式		根拠			オンライン化	備考
	分類	内容	手続き主体	相手方	規定	見直しの可否	要否	見直しの可否	有無	見直しの可否	規定名	条項	規定の見直し		
71	本会議	公聴会	本会議(公述人の代理人の意見陳述)	公述人	議長	×	—	×	—	×	—	会議規則	第96条	○	対外的なものであるため、オンライン化する場合、手続きについて検討要。
72	委員会	少数意見	少数意見報告書の作成・提出	委員→委員長(経由)	議長	×	—	×	—	×	—	会議規則	第72条第2項	○	
73	その他	会議録	会議録の配布	議会	議員及び関係者	×	—	×	—	×	—	会議規則	第121条	○	○
74		委員会記録	委員会記録の配布	議会	議員及び関係者	×	—	×	—	×	—	議事運営要綱	第11条	○	○
75		会議録	会議録の書面の写し又は磁気ディスクの提出	議長	市長	×	—	×	—	×	—	地方自治法	第123条第4項	—	○

(2)手続きのオンライン化が実施済のもの

76	本会議	発言通告	発言通告書の提出	議員	議長	×	—	×	—	○	済	会議規則	第46条第1項	○	○
77	本会議	一般質問	一般質問の通告	議員	議長	×	—	×	—	○	済	会議規則	第56条第1項	○	○